

審議会等の名称	第3回吉原地区公民館整備検討委員会
開催日時	令和2年2月9日(日) 午前10時00分から午前12時20分
開催場所	阿見町中央公民館 2階 学習室C
出席者	(委員) 青山 晴美委員長, 齊藤 久芳副委員長, 小川 秀和, 根本 晴美, 宇都木 久夫 篠崎 晴美, 折笠 君夫, 佐藤 茂 (町教育委員会) 生涯学習課長 煙川 栄, 生涯学習課係長 坂本 敦彦, 生涯学習課主任 野口 智浩 生涯学習課主事 佐野 智美 (役場) 管財課長補佐 小笠原 浩二 (設計業者) 団建築設計事務所 桑名 勤
欠席者	(委員) 吉田 千春, 大徳 満智子, 小倉 由佳, 左右田 勇
公開・非公開の別	公開 *傍聴者0名
次第	1 開 会 2 あいさつ 3 議 事 (1) 使用箇所について (2) 各部屋の名称について (3) 管理・運営方法について (4) 施設の条例・規則等について 4 質疑応答 5 閉会
発言者	発 言 の 要 旨
事務局	定刻となりましたので、只今から第3回吉原地区公民館整備検討委員会を開会いたします。阿見町審議会等の会議の公開に関する規程により傍聴者を募集しましたところ、申込みがありませんでしたのでご報告いたします。 町では、審議会等の会議の議事録を原則公開しております。本日の会議も開催の日時、内容等について町のホームページに掲載しております。会議の内容については、議事録の要旨を作成しまして町のホームページ等で公表する予定です。あらかじめご了承くださいませよう、よろしくお願いいたします。 それでは、次第に基づきまして、会議を進めさせていただきます。始めに、開会のことばを阿見町生涯学習課長より申し上げます。
事務局	ただいまより、第3回吉原地区公民館整備検討委員会を開催いたします。

事務局	<p>それでは、本日の議事に入らせていただきます。阿見町吉原地区公民館整備検討委員会要綱の第6条2項の規定により「会議は、委員の総数の2分の1以上の出席がなければ開くことができない。」とあります。本日8名の委員がご出席されておりますので、会議が成立しておりますことを宣言させていただきます。青山委員長、議事の進行をお願いいたします。</p>
委員長	<p>それでは、議事につきまして、事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>(使用箇所について、団建築設計事務所 桑名氏より説明。昇降口向かって左側(西側)の壁が構造上抜けないため、昇降口向かって右側(東側)に事務室を設置した方が良いということ、機械室の機械を撤去し、増築棟部分の機械室を倉庫としたらどうかということの旨の提案あり。)</p>
委員長	<p>続きまして質疑応答に入ります。挙手のうえ、お名前をおっしゃってから質疑をして下さい。</p>
委員	<p>多目的トイレに関しまして、新たな場所に作るのではなく、現在設置してあるものをきれいにして活用するというのでは駄目なのでしょうか。</p>
事務局	<p>既存のトイレをきれいにして使用するということですが、現在は健常者の方が使用するトイレだけで車いすで入れるトイレがありません。今から作るのであれば、1つは設置しておいた方が良いでしょう。</p>
委員	<p>今あるトイレを改修して、車いす用のトイレを作るということではできないのですか。</p>
事務局	<p>広さが足りません。今あるトイレに車いす用のトイレを設置してしまうと、もともとそこまで広いトイレではないので、全体的に利用しづらくなってしまいます。ですので、別に設けた方が良いでしょう。</p>
設計事務所	<p>多目的トイレというのは一般的に2.5m×2.5mの広さが必要です。また、事務室についてですが今の案ですと、昇降口向かって左側(西側)の部屋半分に多目的トイレ、残りの半分に倉庫、その奥に事務室となっていますが、そうしますとトイレを通り越し大きくまわって事務室の受付に行くようになりますので、慣れない方には少し分かりづらいかと思います。ですので、ご提案としましては、昇降口向かって右側(東側)に事務室をもってくれば、入り口に入ってすぐに受付の窓を作れますので利用しやすいかと思います。倉庫につきましては、現在1階にあります機械室は使用しませんので、こちらに作れます。しかし、事務室を半分にして多目的トイレを作ると、事務室が狭くなってしまわないのかというご意見もいただきました。</p>
委員	<p>機械室はどちらの棟に入るのでしょうか。</p>

設計事務所	機械室が2つ並んでいまして、昇降口側は増築棟校舎、もう1つは旧校舎側です。
委員	事務室の入り口についてお話がありましたが、グラウンド側に入り口を作りグラウンド側から直接入るのでは駄目なのではないでしょうか。
事務局	事務室は受付を行うだけではなく、どのような方々が入館されてきているのかを見ている部分もありますので、グラウンド側ですと見えづらくなってしまふことが懸念されます。
委員	2階に上がる階段のところに入出口のついた耐震の壁を新設しなければいけないということですが、扉を開けて階段を登るということで不便はないのでしょうか。どうしてもこのような構造でつけないといけないものなのではないでしょうか。
設計事務所	上にかかっている梁の構造が弱いので、そちらを壁で支えないといけないということです。
委員	調理室や多目的室に荷物を持って上がる際に不便だと思うのですが、耐震の壁を別のところへ作って補強するということはできないのでしょうか。
設計事務所	お気持ちは分かるのですが、構造が優先になってしまうので変更は難しいです。付け加えますと、2階の耐震壁につきましては新設しなくても良い可能性もあります。ただ、1階の耐震壁を取り付けないのは無理です。
委員長	階段下には外に繋がる少し広めの出入り口がありますので、大きな荷物などはそちらから搬出入できると思います。
委員	3階を使用しないのであれば、3階を補強するための柱は不要というお話でしたが、仮に2階を使用しなければ、2階に新設する予定の補強柱も不要ということでしょうか。1階だけを使用すれば、余計な工事費はかからないですし、階段も使用しないということで使い勝手も良いのではないかと思います。
事務局	1階だけ使用してはどうかということですが、増築棟校舎側の1階だけではなく、旧校舎側も使用するとするとすごい量の補強柱が入ることになってしまいます。
委員	なぜでしょうか。
事務局	旧校舎側は現在の建築基準法以前の建物でして、利活用するとすると新しい建築基準法に合わせて整備しなければいけません。旧校舎は古い建物ですので、相当補強をしなければいけない建物になります。
委員	補強が必要無く、ある程度長く使用できるのであれば、2階を無くして1階を使用した方

	<p>が良いかと思いました。さらに、外観上も、1階の両棟を使用した方が恰好が良いと思ったので、補強などでそういうのが難しいのであれば仕方ないです。</p>
事務局	<p>第1回の会議の際に、吉原小学校の校舎を利活用して多機能施設を作るということでご紹介をし、その中の一部で集会施設を作らせていただくお話をしたと思います。耐用年数が決まっていて、増築棟は令和2年4月を基準として22年、旧校舎の方は12年です。そうしますと、旧校舎は12年後には終わりになり、新校舎はさらに10年間もつということでお話をしたつもりです。また、両校舎を使用すると、どちらも工事が必要という内容もお伝えしたと思います。</p>
委員	<p>3階を使用しなければ2階の補強柱がいなくなるかもしれないとのことでしたので、もし2階を使用しなければ補強工事がいなくなるのかということ、専門の方にお聞きしたいだけです。</p>
設計事務所	<p>増築棟校舎は現行の耐震基準ですが、旧校舎の方は旧耐震基準で現行の耐震基準に合っておりません。1階だけ使用すると、補強としては0になるかどうかは分かりませんが減るかとは思いますが。学校と集会施設では、耐荷重の基準が違いますので、1階だけ使用するというだけでもやらざるをえないと思います。計算してみないと分かりませんが。</p>
事務局	<p>私どもも、旧校舎の1・2階を使用した際にどの程度の補強が必要なのかということは検討させていただきました。その中で、増築棟校舎の2倍～3倍の補強が必要になってくるという結果がでてきて、それは町の財政から考えますと現実的には難しいのではないかという話もありました。</p>
委員長	<p>事務室の場所の件も話し合う必要があると思います。昇降口の東側に事務室と多目的トイレを置くという案について、事務室が狭くなってしまうのではないかという意見がありましたが、仮に事務室を大きくしたら多目的トイレをどこにおくのかということもでてくると思うのですが、何かご提案や意見はありますでしょうか。無いようですのでとりあえず、事務室は昇降口の西側ではなく東側に置くということで話を進めてよろしいでしょうか。一旦保留にして、(2)の説明を事務局お願いします。</p>
事務局	<p>(各部屋の名称について、事務局より説明)</p>
委員長	<p>図書室のところを、学習室または会議室という名称にするという案がでましたが、この点につきまして何か質問やご意見ありますか。こちらの部屋は、補強用の柱が3本新設されます。</p>
委員	<p>会議室という名称にして、予約が無いと使用できない部屋にしてしまうと不便だと感じます。そうであれば、子どもたちが自由に勉強できるように学習室や資料室といった名称が良いと思います。柱が3本も入ると会議室にあるような大きな机は置けないと思うので、</p>

	小さい机をいくつか置いてもらえたら良いです。
事務局	柱はどのくらいの太さですか。
設計事務所	40cm 弱です。
委員	選挙の際はこの部屋を使用するのですよね。
事務局	使用するかは決定しておりませんが、現在も使用しておりますので、こちらで行われる可能性は高いと思います。ただ、投票所自体は、1階であれば図書室でなくても隣の学習室や普通教室などの部屋でも可能です。
委員	図書室の新しい名称についてですが、会議室という名称にして会合の際に使用する部屋にすると、きちんと予約をしないと使用できなくなってしまうと思います。きちんと予約をしなくても子どもたちが宿題をしたり、自由に使用できる部屋があっても良いというご意見がありましたが、そのように使用できる部屋があると良いと私も思います。
委員長	今のご意見をまとめますと、学習室という名称が良いと思うのですが、他にご意見ございますか。他の部屋に関して質問ございますか。
委員	2階にある理科室と準備室の間の壁を撤去して多目的室として広く使用するということですが、多目的室は理科室の広さのところをそのまま使用して、準備室のところにミュージアムを置くのはどうでしょうか。そして、ミュージアムにしようとしている1階の場所を、設備が必要で重くて2階にあげられないものを置いて使う、例えば音楽室などにするのが良いと思います。
委員	私もそのご意見については良いと思います。ミュージアムは地域の財産だと思うので残してほしいです。ただ、ミュージアムを置こうとしている1階は使い勝手の良い場所ですので、会合をする部屋とした方が良いと思います。
設計事務所	まず事務室について検討したいのですがよろしいでしょうか。昇降口の東側に事務室を作った場合、部屋の大きさは7.3坪(横4.25×縦5.7)になりますので、結構な広さにはなると思います。
事務局	そちらにFaxや机を置いた場合、狭くはないですか。
設計事務所	もしこちらだけでは事務機能が足りないのであれば、受付とは別に昇降口の西側に部屋を追加で作ることも可能です。
委員長	仮に2階にミュージアムを作った場合、ご高齢の方はエレベーターもないですし、階段

	<p>を昇って見に行くのは難しいと思います。ついでに、2階の壁を撤去して広くする件ですが、撤去せずに現在の大きさを良いのか、広くして使用するのかそちらも検討する必要があると思います。</p>
設計事務所	<p>その件に関しましてよろしいでしょうか。今の広さが123.7㎡、約37坪、75畳です。準備室との壁を撤去しさらに広くしますと、164.9㎡、約50坪、100畳あります。逆に小部屋をもう少し増やして利用するのか、その辺りのご協議をいただければと思います。</p>
事務局	<p>アイデアの1つとしてお話をさせていただきますと、先ほど、誰もが入れる部屋があった方がよいという委員の方からのお話についてですが、子どもたちの学習スペースとミュージアムを兼ねるというのもありではないかと思いました。</p>
委員	<p>ミュージアムは壁に展示してあるものがほとんどなので、その考えは良いと思います。</p>
委員	<p>ミュージアムにあるもので貼れるものは廊下の壁に貼り、アルバムなども棚などを作って置き、それと同時に図書室に展示すれば良いのではないのでしょうか。1階の図書室に展示して選挙の際などに見られたりした方がよいと思います。また、2階の壁についても撤去せずに有効活用してほしいです。</p>
管財課	<p>今、廊下に展示するという話がでましたが、壁に貼ることは可能だと思いますが、棚などを廊下に置くと、例えば火災などが発生し逃げる際に有効的な廊下の幅なども決められていますので、建築基準法などを確認しないと置けますとは一概には言えません。</p>
委員	<p>ミュージアムが2階にあると見るのが大変なのであれば、学習室とミュージアムを兼ねる形の展示を考えたら良いと思います。そして、ミュージアム予定のところも何らかの形で使用できると思います。また、理科室の壁の撤去に関してですが、壁は撤去せずに準備室のまま残しておいても良い気がします。</p>
委員長	<p>まず2階の理科室についてですが、100畳まではいらないので理科室と準備室の間の壁の撤去は不要ということでよろしいでしょうか。</p>
設計事務所	<p>調理室の件ですが、地域の施設としてはここまでの広さは必要ないのではないかと思います。</p>
委員	<p>避難所になった際にはかなりの量の炊き出しが必要になるといいますので、広くとっておければと思っています。</p>
設計事務所	<p>分かりました。今お話ししたのは、全体的に小部屋が少ないような気がしましたので。しかし、大は小を兼ねるといいますので良いのかもしれません。</p>

委員	調理室も椅子やテーブルがありますし、必ずしも調理だけに使用しなくても良いと思います。調理室以外の使い道もありますので、こちらはこの広さのままで良いと思います。小部屋も必要だと思いますが、2階の壁も撤去しないということで、準備室が残り、小部屋が確保できましたし、そこまで混みあうこともないと思います。
事務局	2階の壁を撤去しないで準備室の小部屋を残しておくというお話が今出たと思いますが、4~5人程度入れる部屋ということだと思いますが、それですと地域の公会堂を使用するのではないかと思います。中央公民館で利用率が高いのは集会室や多目的室など広い部屋です。広いお部屋ですと、ヨガ教室や太極拳などもできますし、そのようなことを考えると広い方が良いのではないかと考えております。そうではなくて、小さい部屋がもっと欲しいなどあればそちらで検討させていただきます。
委員	私は、2階の多目的室について壁を撤去してさらに広くしなくても、撤去せずに準備室の部屋も残しておいて良いと思います。1階の図書室についてですが、ミュージアムを兼ねるとしても、図書室のスペースだけで子どもたちの学習室としては充分足りると思います。図書室のスペースに学習室とミュージアムを兼ねた部屋を作り、ミュージアムを作ろうとしていた場所に会議室や多目的室という部屋を作る方が、使い勝手が良いのではないのでしょうか。
事務局	学習室とミュージアムを一体化させた方が良いのではないかというご意見の延長で、その2つを兼ねますと、ミュージアムを作る予定だったところが空きますので、会議ができるようなスペースとして確保しておいて、例えば夏休みや冬休みなど平日にもお子さんが沢山いらっしゃる際にはそこも開放するという使用方法もあると思います。
委員長	最初の話は部屋の名称をどうするかでしたので、基本的に部屋の名称について、1階は学習室・和室・ミュージアム・玄関・事務室・多目的トイレでよろしいでしょうか。
委員	では2階の調理準備室というのはどのように使用するのでしょうか。調理室と調理準備室の間の壁は撤去できないのですか。
事務局	こちらで備え付けの包丁などを管理・保管しています。こちらの壁は撤去できません。
委員	子どもではないのだから包丁をわざわざその部屋にしまわなくても良いのではないですか。
事務局	誰かが侵入して包丁を使い、どなたかを刺したということが起こると管理者の問題になりますので、きちんと管理をしなければなりません。
委員	理科室脇の小部屋はどのような名称にしますか。

委 員	多目的室①と多目的室②とか多目的室(大)と多目的室(小)とかで良いのではないでしょうか。
事 務 局	理科室について壁を撤去せずに隣の準備室を残し、今のままの広さで使用するということができたが、置いてある机を使用しない時に寄せるスペースが必要になってきます。そうしますとさらに部屋が狭くなってしまい利用できるスペースが限られてしまいます。それでも大丈夫でしたら問題ないです。
委 員	壁ではなくて可動式のカーテンのような間仕切りはつけられないのでしょうか。
事 務 局	役場にも付いているところがあるのですが、壊れやすいです。
委 員	カーテンのようなものだと、隣でダンスなどをやっている時に音が漏れてしまうので、壁があった方が良くと思います。
事 務 局	机の問題についてですが、役場やさわかセンターの大会議室が、現理科室と準備室の間の壁を撤去しない場合の広さに匹敵すると思います。役場は机を使用しない際、大会議室の部屋の端に寄せています。さわやかセンターについては、隣に倉庫があるのですが、机や椅子を移動させるのは大変だということでほとんど倉庫には動かしていません。広ければ机椅子を寄せたとしても広い面積で利用できるのではないかとということで、事務局としては壁の撤去をご提案させていただきました。
委 員 長	理科室と準備室を足すと広さはどのくらいでしょうか。
事 務 局	164 m <sup>2</sup> 程度です。中央公民館の3階集会室で185 m <sup>2</sup> 、1階の多目的室は120 m <sup>2</sup> あります。
委 員	何をやるのか、どれだけ人が集まるのかによります。
委 員	災害が起これ避難所として使用する場合、普段は何で使用しても良いと思うのですが、広い部屋の方が良いのではないかと思います。
委 員 長	そうしましたら、2階の壁を撤去するかどうか最終的に決めたいと思いますがいかがでしょうか。
委 員	理科室と準備室の間の壁を撤去しても耐震面は大丈夫なのでしょうか。
管 財 課	こちらは撤去できる壁、あってもなくても構造には関係のない壁です。
設計事務所	補足しますとこちらの壁はコンクリートではなく木で作った壁ですので、構造上関係ありません。



管財課	また、こういった壁は1回壊すことになります。集会施設ですと燃えづらい材質の壁にしなければならないので、木で作ってあると建築基準法に引っかかってしまいます。部屋を分けるとなると1回壁を壊して新しく作り直すので、撤去して壁を作らず広く使用した方が工事費用はかかりません。
委員長	ありがとうございます。壁を撤去するかしないかで、最終的には撤去する案が多いと思うのですがよろしいでしょうか。壁を撤去して164㎡程度の部屋にして、名称は多目的室にしたいと思います。
委員	1階のミュージアムについては学習室と一体化させるので、空いた部屋を会議室や多目的室などに使用するという話はどうしますか。
委員長	学習室兼ミュージアム・和室・多目的室(会議室)という名称でよろしいでしょうか。多目的室(会議室)については、長期休みなどで子どもの来館が増える際には学習室としても使用できるようにするという事です。
事務局	選挙の際に昇降口の辺りから入ることを考えると、ミュージアムの案だった場所を会議室としておいていただけると、選挙などといった事務もしやすいと思います。学習室兼ミュージアム、和室、会議室という名称です。
事務局	ミュージアムに関してですが、平成30年2月に提出された吉原小学校跡地利活用に関する要望書の中で吉原小学校の存続活用というのがでています。その中で地域の財産として存続することを要望すると書いてありますので、学習室兼ミュージアムとするよりはミュージアム単独で作った方が地域の要望に沿っているのかなと私は思います。
委員	学習室の一部にミュージアムを置くというのでも、存続の意見を尊重しないことにはならないと思います。実際に事務室に一番近く使い勝手の良いところに、ミュージアムを置いておくべきなのではないでしょうか。子どもたちにも吉原の歴史などを知ってもらいたいのなら、子どもたちが集まりやすい学習室と一体化した方が、機能的に考えてよりミュージアムを残す意味があると私は思います。
委員	平成29年度の吉原小学校のミュージアムを残してほしいというのは、撤去して捨ててしまふのではなく、極端な話どこでも良いので残してほしいということだと思ふので良いと思います。
事務局	事務局から1つ提案があります。図書室を吉原ミュージアムという名称にしたらよろしいのではないのでしょうか。その一部を学習室として利用するという考え方にすれば整理は可能かと思いますがいかがでしょうか。
委員	私は大賛成です。

委員長	吉原ミュージアムという名称でよろしいでしょうか。
委員	今の話ですと、学習室にミュージアムを兼ねる、別の部屋に置かないということでしょうか。そうしますとミュージアムを置こうと思っていたところは会議室になるのですよね。
委員長	会議室や多目的室にしてはどうかというお話でした。
委員	多目的室にしておく方が利便性があると思います。
委員長	一番左から、吉原ミュージアム、和室、多目的室、事務室ということになりますか。多目的室は2階にもありますので、2階が多目的室（大）、1階が多目的室（小）といった名称でよろしいでしょうか。
事務局	2階の理科室について用途は多目的室で良いと思うのですが、名称は例えば吉原ホールとか吉原ふれあいホールなど色々考えられますので、今後調整はあってもよろしいかと思えます。
委員	名称はここで確定しなくても、要するに各部屋の機能的なものをくみ取ってもらえれば良いのかなと思います。
委員長	ではとりあえず2階についてはホール、1階については多目的室という名称にしておきましょう。続きまして（3）について説明をお願いします。
事務局	（管理・運営方法について、事務局より説明）
委員	<p>ここまで会議が進んだところで言うてはいけないことかもしれませんが、せっかく委員として選出されておりますので、言いたいことは言うておこうと思ひ発言します。後戻りになり申し訳ないですが、このような意見もあったということ覚えておいてほしいです。</p> <p>結局私が確認したいのは、この施設を町が使用するのかどうかということです。立派な箱、集会施設が完成すると思いますが、町の施設としても使用してくれないと、地域の人たちだけでは使いきれないと思います。町の施設機能も一部備えた集会施設ということであって、集会施設単独では要望していないと思います。なぜこのような要望書が書きあがってしまったかという、平成29年度の段階では、コミュニティセンター、集会施設、公民館の違いなどが分かっていなかったからです。それぞれの場合に、どのような法令に則って運営されているのか、できることできないことも含めて分からなかった訳です。そもそもそのようなことを分かってから協議しましょうとやらなかったのが事務局の失態です。集会施設だけを欲しいのならば、地区の集会所だけで十分に間に合ってしまう。そこに町の仕事が入ってきてほしいのです。</p> <p>平成29年度の要望書に対する意見は町から何かありましたか。私は全然見ていません。今年検討開始から3年目です。3年目がもうすぐ終了するのに、何をやっていたのですかと</p>

	<p>地域の方々に言われてしまいましたか。そもそも平成30年度と令和元年度も何をしていたのですかという話です。議会に諮ったり、業者を選定したり、予算をたてたりと色々されていたのだと思いますが、そのような話が全然我々に聞こえてこなかったではないですか。当時は地域の役場の職員で立ち上げた臨時のものだったと思いますが、色々意見をだしてください、ということでアンケートも取り、要望書ができあがった訳です。できることとできないことが織り交ざってしまったままでできあがったのがこの要望書です。こういうことはできないという話もせずに、意見を下さいとってしまったことが間違いだと思います。集会施設でも良いでしょう。ただ、何回も言いますが町が使ってくれなければ、使いきれずに錆びていってしまいます。莫大な費用をかけてやる意味があるのでしょうか。この地域の多くの方が望んだのはこれではないと私は思います。平成29年度の要望書を再度見てください。町の施設として、一部に公民館的な要素を持たせて欲しいとあるじゃないですか。でないと本当に利用されないと思います。</p>
事務局	<p>これだけ期間がかかっていることは大変申し訳なく思っております。意見はそのままお受け取りしたいと思います。</p>
委員	<p>管理・運営方法について、今ある公民館で行われている講座などもぜひ吉原でも考えていただきたいと思います。多くの町民が吉原に来る形にすることが必要だと思います。講座などの開設も積極的に進めるということもぜひ管理・運営方法に入れてもらいたいです。開館日も他の公民館が開いていない月曜日を開館して、多くの方に利用してもらうなどを管理・運営方法に入れてほしいと思います。活性化のためには大事だと考えます。</p>
委員	<p>そのようにしていかないとなかなか利用されないし活性化されないと思います。できないはあると思いますがそのような意見が出たということは要望していただきたいと思います。</p>
事務局	<p>管理・運営方法でいただいた意見についてもきちんと検討してまいります。廃校施設の利活用につきましては生涯学習課だけが担当ではございませんので、他の課にもきちんと共有したいと思います。</p>
委員長	<p>事務局で検討をお願いします。それでは(4)について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(施設の条例・規則等について、事務局より説明)</p>
委員	<p>条例・規則等についての意見までこの委員会で求められるのですか。まず、目的が違うと思います。今の要望を含めれば、「旧吉原小学校をはじめ、阿見町における地域交流活動の充実・発展を図ることを目的とする。」とした方が良いでしょう。吉原地区だけでは施設を持ちきれないです。</p>
事務局	<p>意見は理解しております。ただ、例えば本郷地区の住民が吉原を使用するかというところ</p>

	うでしょうか。
委 員	使用してもらおうようにしたら良いのです。このような講座もあるから本郷地区の方も来てくださいというようにできないかと考えているのです。そもそもその点が頭から離れているのならこの検討委員会は終わりにしましょう。町と我々の考え方のスタンスが違うのですから、この時点で条例や規則について詳細を話し合うのは難しいのではないのでしょうか。
事 務 局	開館日と休館日についてだけお話してもよろしいでしょうか。
委 員	開館日については月曜日も開けて、他の公民館はやっていなくてもこちらを利用できるようにすれば便利かと思います。
事 務 局	週に1日休館日があれば良いので、月曜日以外を休館日にするというのであればそちらのご意見を承ります。
委 員	委員会で出た意見を踏まえて、生涯学習課で再度検討していただき、あらためて条例・規則についての案を提示してもらえれば良いと思います。そこを今我々に求められてもあまり意味はないかと思います。
事 務 局	月曜日以外のどこか1日を休館日にするという意見に対しまして他の案がないようでしたら、そちらで検討していきたいと思います。
委 員 長	他に質問はございませんか。無いようでしたら、質疑応答を終了したいと思います。委員の皆さまには議事進行にご協力をいただきましてありがとうございます。以上を持ちまして、議長の任を解かせていただきます。それでは事務局お願いします。
事 務 局	青山委員長ありがとうございました。
事 務 局	次回の件ですが、今回図面上でのお話をしたと思いますので、実際に吉原小学校に集まっていたらご説明したいと思います。
事 務 局	それでは閉会のことばを、生涯学習課長より申し上げます。
事 務 局	本日は長時間にわたり慎重な協議をしていただきまして誠にありがとうございました。以上をもちまして第3回吉原地区公民館整備検討委員会を閉会します。